

半田市下水道事業経営戦略 概要版

1. 経営戦略策定の趣旨

下水道は、生活環境の快適性や利便性の向上を図るとともに、公共用水域（川や海など）の水質保全や浸水被害の軽減などの役割を担っており、安全で快適な生活に欠かせないインフラとなっています。

しかしながら、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増す状況にあり、人口減少社会の到来や節水型機器の普及などによる使用料収入の減収、整備した施設の処理能力や排水能力を維持するために必要な維持管理費の増加や施設の耐震化費用、そして今後見込まれる老朽化施設の改築更新費用の増加などの課題があげられます。

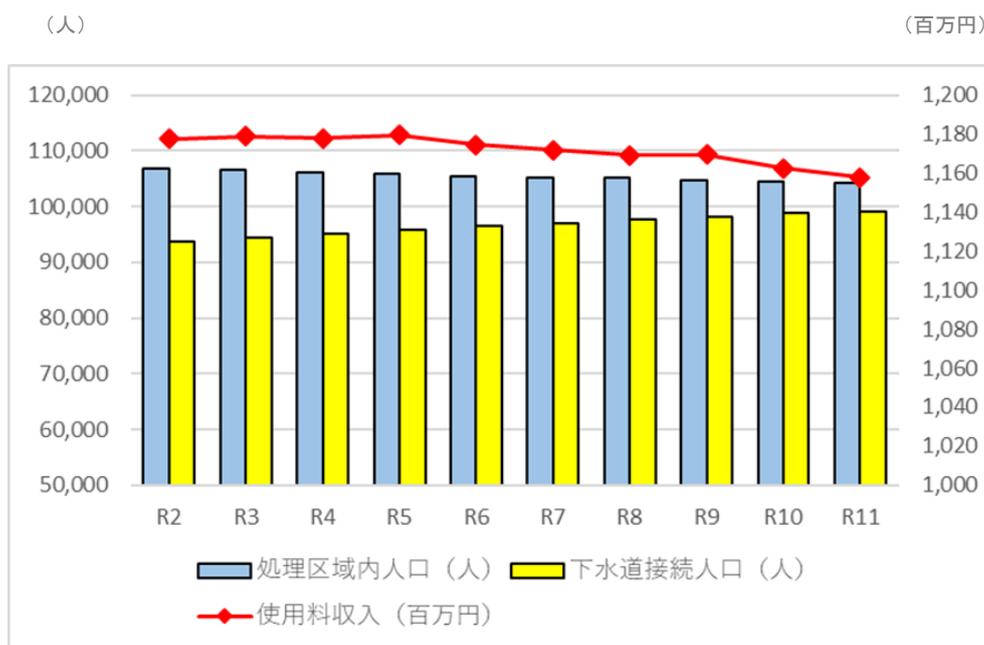
このような状況の中、中長期的な視点に立った経営基盤の確立が必要であり、中長期的な経営の基本計画である「半田市下水道事業経営戦略」を策定します。

なお、計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

2. 将来の事業環境

(1) 人口予測と使用料収入の推移

人口減少社会を迎え、処理区域内人口が減少するものの、それを超える未接続世帯の接続が見込まれるため、下水道接続人口は、引き続き増加していくものと予測されます。一方、節水型機器の普及や世帯人数の減少などにより一世帯（または一事業所）あたりの使用水量の減少が見込まれるため、使用料収入は令和4年度から減少に転じると見込んでいます。



(2) 施設の見通し

① 汚水事業

- ・平成 30 年度末の整備率は 96.1%で、残り 76.2ha の整備も令和 3 年度と令和 8 年度の整備で完了する。
- ・平成 30 年度末の汚水管渠の総延長は 512 kmで、これから法定耐用年数である 50 年を迎える管渠が増える。
- ・重要な幹線等については耐震化が必要となる。
- ・衣浦西部浄化センターの汚泥焼却施設が更新の時期を迎えている。

② 雨水事業

- ・浸水被害対策の基幹施設である排水ポンプ場には、稼働から 40 年近く経過している施設もあり、機械設備や電気設備など耐用年数を超えたものが増えてきた。
- ・施設の耐震化が必要である。



▲ 既設管の撤去



▲ 汚泥焼却施設
(衣浦西部浄化センター)



▲ 排水ポンプ
(北浜田排水ポンプ場)

3. 経営の基本方針

(1) 持続可能な経営基盤の確立

「雨水公費・汚水私費の原則」に則った一般会計からの基準外繰入金に依存しない経営基盤の確立を目指す。

① 経営の効率化

- ・「ムダ」「ムラ」を省いた効率的な経営
- ・ライフサイクルコストの低減

② 広域化・共同化・最適化

③ 使用料の見直し

- ・「半田市下水道使用料審議会」の開催

(2) 下水道接続率の向上

令和 11 年度の目標値は 95.1% (平成 30 年度 85.0%)

4. 投資財政計画（収支計画）

（1）汚水整備事業

- ・令和3年度と令和8年度の面整備事業で整備事業は完了
- ・令和2年度から令和7年度にかけて重要な幹線等の耐震化工事を実施
- ・ストックマネジメント手法を用いたライフサイクルコストの低減

（2）流域下水道建設負担金

- ・衣浦西部浄化センターの汚泥焼却施設の更新にあたり、新たに常滑市・東海市・知多市の3処理場の焼却炉を取り込むことにより建設費用と処理費用を縮減

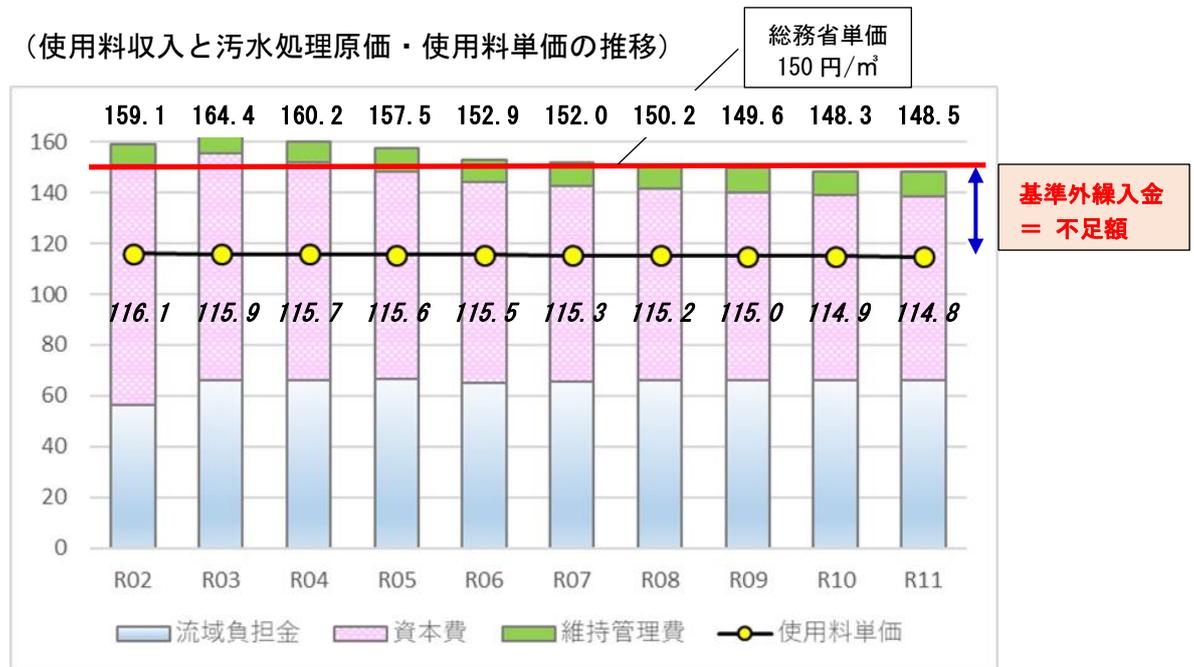
（3）雨水整備事業

- ・ストックマネジメント計画に基づく排水ポンプ場の改築更新工事に合わせ、耐震化工事を実施 ⇒ 工期とコストの削減

（4）使用料収入

汚水の処理原価（1 m³あたりの汚水処理費）は総務省が標準とする150 円/m³と同等に抑えているものの、使用料単価（1 m³あたりの使用料収入）が115 円程度で推移する見込みであるため、汚水処理費を使用料収入で賄うことができない状況となっています。

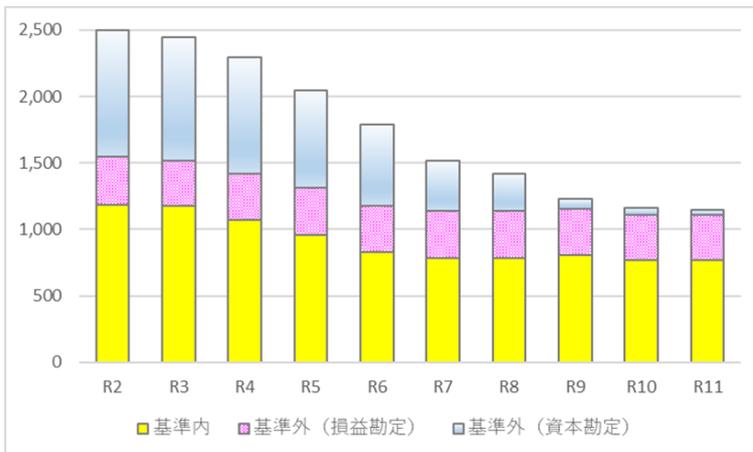
また、現行の使用料体系では、流域下水道管理運営費負担金（浄化センターにおける汚水処理費用）や資本費といった固定的な経費さえも賄っていないことから、使用料の見直しが避けては通れない課題となっています。



※流域負担金 衣浦西部浄化センターの維持管理費 及び 資本費
※資本費 減価償却費 及び 支払利息
※維持管理費 人件費・動力費・修繕費など

(5) 一般会計繰入金

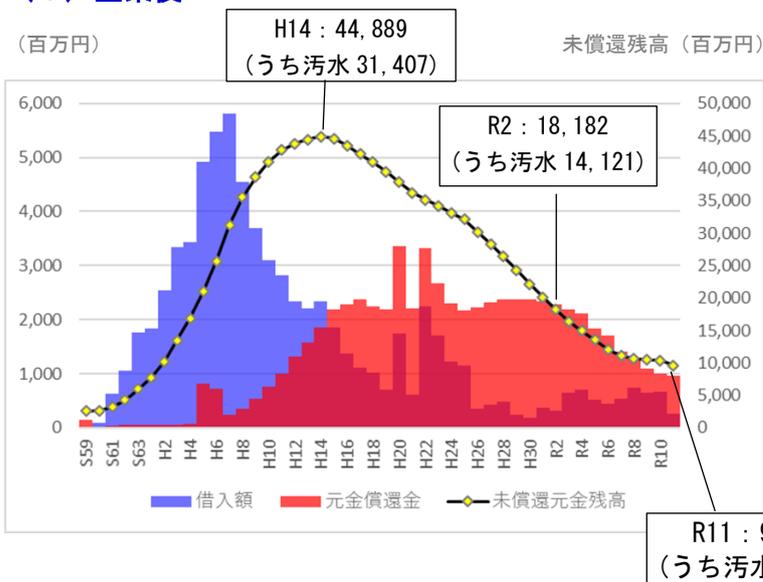
(百万円)



- ・一般会計繰入金は着実に減少していくものの、損益勘定における基準外繰入金のみ同水準で推移する見込み
- ・基準外繰入金は、使用料対象経費の不足額を公費(=税金)で補てんしているもの
- ・本来、使用料で賄うべき経費であるため、使用料を見直す必要がある。

(6) 企業債

(百万円)



- ・下水道施設は長期間にわたって使用するインフラであることから、世代間の公平性を保つため、起債対象事業については企業債を借り入れることとしている。
- ・汚水事業における企業債残高は、平成30年度末に約172億円ありますが、令和11年度末には60億円程度になる見込み

半田市水道部下水道課

〒475-8666

半田市東洋町二丁目1番地

電話：0569-84-0675

FAX：0569-26-4074

Eメール：gesui@city.handa.lg.jp

第7回GKP広報大賞 「行政部門賞」受賞作品

「下水寺子屋」



YouTube
で配信中